

2019 年 7 月 29 日

株主各位

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

福岡県大野城市仲畑二丁目 12 番 40 号

株式会社はかた匠工芸

代表取締役社長 道面 義雄

当社は、2019 年 8 月 29 日開催予定の当社臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2019 年 8 月 13 日（火）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

以上